

## 大木町電算室無停電電源装置更新事業に係る仕様書

### 1. 目的

本仕様書は、大木町（以下「町」という。）庁舎電算室内のネットワーク機器等に接続している既存無停電電源装置（以下「UPS」という。）を撤去し、新規 UPS を設置することについて必要な要件を定める。

### 2. 要件

#### (1) 機器の納入期日

令和 8 年 3 月 31 日

#### (2) 機器の搬入設置場所

福岡県三潴郡大木町大字八町牟田 255 番地 1 大木町役場 2 階 電算室内

#### (3) 業務内容

- ・本業務は、UPS の更新に伴う既存 UPS の撤去・廃棄及び新規 UPS の搬入・設置作業を行う。
- ・既存 UPS を撤去し、撤去した箇所に新規 UPS を据付し、床面に固定を行う。
- ・梱包資材等は、事業者にて引き取りのうえ適正に処分すること。
- ・機器の入替作業に関して、町と協議のうえ円滑に実施できるよう調整すること。
- ・機器の入替作業は、業務に支障が出ないよう休日の実施を想定しており、停電中も稼働する必要がある機器がある場合、発電機等により仮設電源を確保する。

### 3. UPS 仕様等

#### (1) 新規 UPS 1 台

以下の仕様を満たし同等以上のものとする。（参考機種：GS ユアサ製 THN20K-10-200TW）

参考機種ではなく、同等品で入札する場合、質疑提出期限日までに、大木町役場総務課までカタログ等を提出し事前に承諾を得ること。

- ① 出力容量 20kVA/16kW
- ② 供給方式 商用同期常時インバータ給電
- ③ 交流入力定格電圧 200V、3相3線式
- ④ 交流出力定格電圧 100V、単層2線式
- ⑤ バッテリー 長時間バックアップ対応しているもの
- ⑥ バッテリー容量 360V 24Ah
- ⑦ 冷却機能を有するもの。
- ⑧ 過電流保護機能を有するもの。

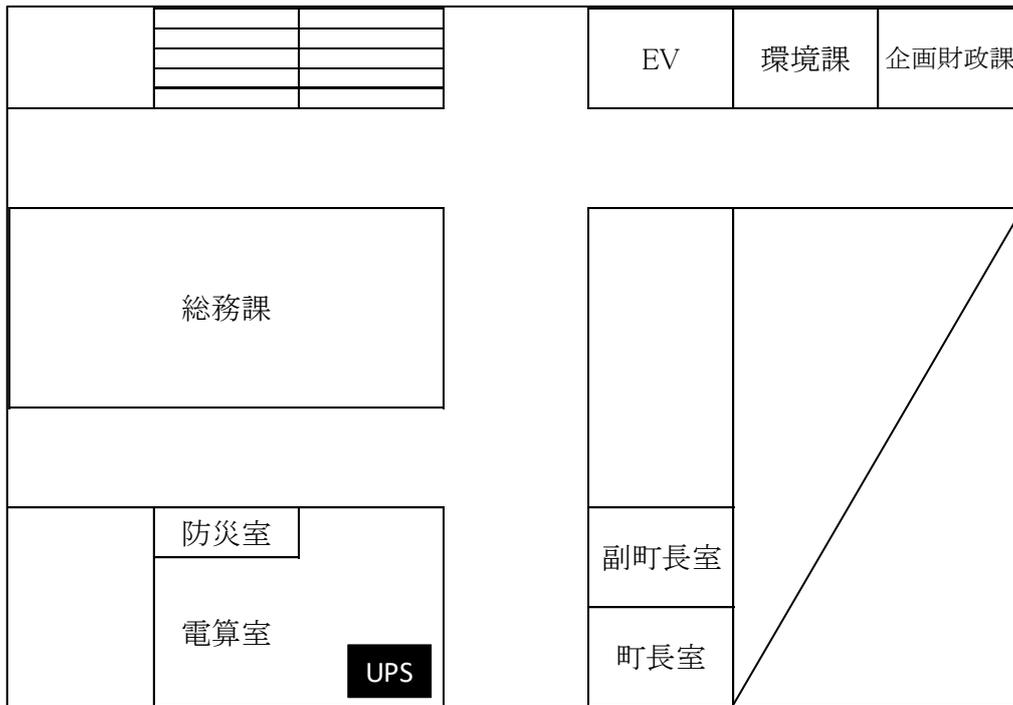
#### (2) 撤去 UPS 1 台

製品名：GS ユアサ製 YUMIC-SHD100AP1

(3) 設置箇所概要

- ① 既存 UPS は、町庁舎 2 階の電算室にあり、入室して約 2 m の位置に据え付けている。(2 階まではエレベーター使用可。)
- ② 電算室は、高さ 20cm の OA フロアを敷設しており、出入り口の扉は、高さ 200cm 幅 120cm のものを使用している。

【設置場所】 < 2 階 >



4. 保証

無償保証期間は、設置完了後から 2 年（バッテリーは 1 年）以上とし、機器に故障が発生した際に、町より修理の要請を受けたときは、速やかに技術員を派遣して修理を行うこととする。